



「誰一人取り残さない」を理念
に掲げるSDGsに関するパ
ネルも展示！

平成30年11月28日
京都市文化市民局
〔担当 暮らし安全推進部人権文化推進課〕
電話 366-0322

人権啓発パネル展

「世界人権宣言70周年～誰一人取り残さない社会を目指して～」

の開催について

京都市では、まちや市民の暮らしの中に人権を大切にし、尊重し合う習慣が根付いた人権文化の息づくまち・京都を実現するために、様々な取組を行っています。

この度、12月の人権月間に合わせて、下記のとおり、人権啓発パネル展を開催しますので、お知らせします。

記

1 期 間

平成30年12月1日（土）～13日（木）

2 場 所

ゼスト御池 寺町広場

（地下鉄東西線「京都市役所前」駅下車）

※ 入場無料です。どなたでもお気軽にお立ち寄りください。

3 テーマ

世界人権宣言70周年

～誰一人取り残さない社会を目指して～

4 展示の趣旨及び内容

昭和23（1948）年12月10日の第3回国際連合総会において世界人権宣言が採択されたことを記念して、昭和25（1950）年の第5回総会で、毎年12月10日を「世界人権デー」とすることが決議されました。京都市では、12月を「人権月間」と位置付けています。

今年は同宣言の採択から70周年を迎えることから、今年8月に若手アーティストの上川敬洋氏とともに制作したパネルを、世界人権デーに合わせて展示します。

さらに今回は、同宣言の理念とも相通じる「持続可能な開発目標（SDGs）」に関する取組を紹介するパネルも展示します。

5 その他

最新号の人権総合情報誌「きょう☆COLOR」（Vol.9）、「世界人権宣言って何？人権の大切さを見つめ直そう」といった啓発冊子なども配架しています。

<展示パネル例>

